

## 調査計画

### 1 調査の名称（特定一般統計調査 その他の一般統計調査）

雇用均等基本調査

### 2 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用環境・均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

#### (1) 地域的範囲（全国 その他）

#### (2) 属性的範囲

（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属し、常用労働者を10人以上雇用している民間企業及び常用労働者を5人以上雇用している民営事業所とする。

ア 鉱業、採石業、砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業、郵便業

キ 卸売業、小売業

ク 金融業、保険業

ケ 不動産業、物品賃貸業

コ 学術研究、専門・技術サービス業

サ 宿泊業、飲食サービス業

シ 生活関連サービス業、娯楽業（ただし、生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く。）

ス 教育、学習支援業

セ 医療、福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

#### (1) 報告者数

ア 企業票

約 6,000 企業（母集団の大きさ：約 45 万企業）

イ 事業所票

約 6,300 事業所（母集団の大きさ：約 176 万事業所）

(2) 報告者の選定方法 (□全数 ■無作為抽出 (□全数階層あり) □有意抽出)

ア 企業票

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレームを母集団として、産業、企業規模別に層化無作為抽出により選定する。

イ 事業所票

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースの年次フレームを母集団として、産業、事業所規模別に層化無作為抽出により選定する。

## 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

ア 企業票

(ア) 企業の属性に関する事項

- a 企業の名称及び所在地
- b 採用区分別常用労働者数
- c 主な事業内容又は主要製品
- d 法人番号

(イ) 女性の雇用管理に関する事項

- a 採用区分ごとの新規学卒者数
- b コース別雇用管理制度について
- c 役職別の登用状況
- d 役職別の昇進状況
- e 不妊治療と仕事の両立支援制度の有無
- f セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び内容
- g 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び内容
- h パワーハラスメント防止のための取組の有無及び内容
- i 過去3年間の、ハラスメントに関する相談実績または事案の有無、対応状況
- j 顧客から自社の労働者に対するハラスメント、就職活動中やインターンシップ中のハラスメント、取引先の労働者やフリーランス等へのハラスメントに係る取組の有無

イ 事業所票

(ア) 事業所の属性に関する事項

- a 事業所の名称及び所在地
- b 常用労働者数
- c 主な事業内容又は主要製品
- d 法人番号

(イ) 育児・介護休業制度等に関する事項

- a 育児休業制度に関する規定の有無・取得可能期間及び取得可能回数
- b 産後パパ育休に関する規定の有無・取得可能期間及び取得可能回数

- c 育児休業制度等の個別の周知・意向確認の有無
  - d 育児休業を取得しやすい雇用環境の整備状況
  - e 産後パパ育休中の就業に関する労使協定の締結状況
  - f 出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数
  - g 育児休業者（産後パパ育休を含む）数、うち有期契約労働者数
  - h 育児休業者数、うち産後パパ育休取得者数、うち有期契約労働者数
  - i 育児休業（産後パパを育休含む。）終了後の復職状況
  - j 育児休業（産後パパ育休を含む。）の取得期間別復職者数
  - k 育児休業（産後パパ育休を含む。）の分割回数別取得者数
  - l 男性の育児休業・育児目的休暇取得率の公表状況
  - m 3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無
  - n 3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無
- (ウ) 母性保護制度等に関する事項
- a 産前産後休業の休業期間
  - b 母性保護制度を利用したことによる不就業期間（時間単位の不就業も含む。）の取扱い
  - c 育児時間の請求者
  - d 生理休暇の請求者
- (エ) 「多様な正社員」制度に関する事項
- a 所定労働時間や勤務地、職務を限定して勤務ができる正社員制度の実施状況
  - b 「多様な正社員」の人数

(注) 上記の調査事項のうち、毎年度継続して把握する調査事項は次のとおりである。

- 企業票：企業の属性に関する事項（上記ア（ア））、採用区分ごとの新規学卒者数（上記ア（イ）のa）、役職別の登用状況（上記ア（イ）のc）、セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び内容（上記ア（イ）のf）、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び内容（上記ア（イ）のg）、パワーハラスメント防止のための取組の有無及び内容（上記ア（イ）のh）、過去3年間の、ハラスメントに関する相談実績または事案の有無、対応状況（上記ア（イ）のi）
- 事業所票：事業所の属性に関する事項（上記イ（ア））、出産者数、配偶者出産者数、うち有期契約労働者数、うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者数（上記イ（イ）のf）、育児休業者数、うち有期契約労働者数（上記イ（イ）のg）、多様な正社員制度に関する事項（上記イ（エ））

[集計しない事項の有無] 無 有

ア 企業票

- ・ 企業の名称及び所在地は、事務作業を円滑に行うために用いるものであり、集計は行わない。
- ・ 法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

イ 事業所票

- ・ 事業所の名称及び所在地は、事務作業を円滑に行うために用いるものであり、集計は行わない。
- ・ 法人番号は、事業所母集団データベースに登録し、同データベースを充実させるために用いるものであり、集計は行わない。

(2) 基準となる期日又は期間

毎年10月1日現在（一部の項目については下記の通り（※））

（※）10月1日以外の基準期日・期間

- ・ 調査実施前年の4月1日から調査実施年3月31日までの1年間
- ・ 調査実施前年の10月1日から調査実施年9月30日までの1年間
- ・ 調査実施前々年の10月1日から調査実施前年の9月30日までの1年間
- ・ 調査実施年の一昨々年の10月1日から調査実施年の9月30日までの3年間

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

厚生労働省 — 民間事業者 — 報告者

(2) 調査方法（郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール） 調査員調査 その他（ ））

配布 民間事業者から報告者に調査票及びオンライン回答用のログイン情報を郵送する。  
回収 報告者は、郵送又はオンライン（民間事業者が設置したオンライン回答用のWebサイトにアクセスし、Webフォームに入力）により回答し、民間事業者は調査票を回収し、受付業務を行う。

なお、調査用品の印刷、封入・封緘、発送、電話督促業務、調査票受付業務、調査票の内容検査業務、調査票のデータ入力及び集計業務を民間事業者に委託している。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期  
その他（1年又は2年）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： ）

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

毎年10月1日～10月31日

8 集計事項

別添1を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表・非公表の別 (■全部公表 □一部非公表 □全部非公表)

(2) 公表の方法 (■e-Stat □インターネット (e-Stat以外) ■印刷物 □閲覧)

(3) 公表の期日

調査結果 (8の集計事項。以下同様) の概要及び調査結果を、調査実施翌年の7月までに公表する。調査結果の概要及び調査結果はe-Stat及び厚生労働省ホームページに掲載する。報告書 (印刷物) は調査実施翌年の12月までに刊行する。

10 使用する統計基準

■使用する → ■日本標準産業分類 □日本標準職業分類 □その他 ( )

□使用しない

調査対象の範囲の画定及び集計結果の産業別の表示において、日本標準産業分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

(1) 保存期間

記入済み調査票：1年

調査票の内容を記録した電磁的記録媒体：永年

(2) 保存責任者

厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課長

## 雇用均等基本調査 集計事項

(企業票)

- 第1表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、男女及び職種別正社員・正職員割合
- 第2-1表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無、職種別常用労働者割合(1)男女計
- 第2-2表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無、職種別常用労働者割合(2)女性
- 第2-3表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無、職種別常用労働者割合(3)男性
- 第3表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、コース別雇用管理制度がある企業における男女及び職種別正社員・正職員割合
- 第4表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒者の採用の有無別企業割合
- 第5-1表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合(1)採用区分計
- 第5-2表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合(2)総合職
- 第5-3表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合(3)限定総合職
- 第5-4表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合(4)一般職
- 第5-5表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者の採用状況別企業割合(5)その他
- 第6-1表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合(1)採用区分計
- 第6-2表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合(2)総合職
- 第6-3表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合(3)限定総合職
- 第6-4表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合(4)一般職
- 第6-5表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合(5)その他
- 第7表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、コース別雇用管理制度の有無別企業割合
- 第8表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性管理職を有する企業割合
- 第9表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性管理職割合
- 第10表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、役

職別女性昇進者を有する企業割合

- 第 11 表 産業・企業規模・コース別雇用管理制度の有無・正社員・正職員に占める女性比率、役職別女性昇進者割合
- 第 12 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、不妊治療と仕事の両立支援制度の有無及び取組内容別企業割合
- 第 13 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合
- 第 14 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合
- 第 15 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、パワーハラスメント防止のための取組の有無及び取組状況別企業割合
- 第 16 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、過去 3 年間のセクシュアルハラスメントに関する相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合
- 第 17 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、過去 3 年間の妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントに関する相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合
- 第 18 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、過去 3 年間のパワーハラスメントに関する相談・事案への対応の有無及び対応状況別企業割合
- 第 19 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、カスタマーハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合
- 第 20 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、就職活動中やインターンシップ中の学生・求職者へのハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合
- 第 21 表 産業・企業規模・正社員・正職員に占める女性比率、取引先の労働者やフリーランス等自社の労働者以外の者へのハラスメント対策の取組の有無及び検討状況別企業割合

(事業所票)

- 第 1 表 産業・事業所規模、育児休業制度の規定の有無別事業所割合
- 第 2 表 産業・事業所規模、育児休業制度規定の有無、取得可能期間別事業所割合
- 第 3 表 産業・事業所規模、育児休業制度規定の有無、取得可能回数別事業所割合
- 第 4 表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無、産後パパ育休制度規定の有無別事業所割合
- 第 5 表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、産後パパ育休の取得可能期間別事業所割合
- 第 6 表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、産後パパ育休の分割可能回数別事業所割合
- 第 7 表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、妊娠・出産の申出（本人又は配偶者）をした労働者に対する個別の意向確認の実施状況別事業所割合
- 第 8 表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、育児休業を取得しやすい雇用環境の整備内容別事業所割合
- 第 9 表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、産後パパ育休期間中の就業に関する労使協定の締結状況別事業所割合

- 第10表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、男女、育児休業者の有無別事業所割合
- 第11表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、男女、有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合
- 第12表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、男女別育児休業者割合
- 第13表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、男女別有期契約労働者の育児休業者割合
- 第14表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、育児休業者数、うち産後パパ育休取得者数、うち有期契約労働者数
- 第15表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、男女、育児休業終了後の復職者及び退職者割合
- 第16-1表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、取得期間別育児休業後復職者割合(1)男女計
- 第16-2表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、取得期間別育児休業後復職者割合(2)女性
- 第16-3表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、取得期間別育児休業後復職者割合(3)男性
- 第17-1表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、分割回数別育児休業後復職者割合(1)男女計
- 第17-2表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、分割回数別育児休業後復職者割合(2)女性
- 第17-3表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、分割回数別育児休業後復職者割合(3)男性
- 第18表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、男性の育児休業・育児目的休暇取得率の公表の有無別事業所割合
- 第19-1表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(1)短時間勤務制度
- 第19-2表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(2)フレックスタイム制度
- 第19-3表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(3)始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
- 第19-4表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(4)テレワーク等
- 第19-5表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(5)事業所

内保育施設の設置・運営

第19-6表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(6)育児に要する経費の援助措置

第19-7表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(7)育児休業に準ずる措置

第19-8表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳までの子の育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無別事業所割合(8)所定外労働の制限

第20-1表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(1)短時間勤務制度

第20-2表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(2)フレックスタイム制度

第20-3表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(3)始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

第20-4表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(4)テレワーク等(10日以上/月)

第20-5表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(5)養育両立支援休暇の付与(10日以上/年)

第20-6表 産産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(6)事業所内保育施設の設置・運営

第20-7表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(7)育児に要する経費の援助措置

第20-8表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(8)育児休業に準ずる措置

第20-9表 産業・事業所規模・育児休業制度規定の有無・産後パパ育休制度規定の有無、3歳以降の子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別別事業所割合(9)所定外労働の制限

第21表 産業・事業所規模、産前産後休業期間別別事業所割合

第22表 産業・事業所規模、母性保護制度の利用による不就労期間の賃金の取扱い別事業所割合

- 第 23 表 産業・事業所規模、育児時間請求者の有無別事業所割合及び請求者割合
- 第 24 表 産業・事業所規模、生理休暇請求者の有無別事業所割合及び請求者割合
- 第 25-1 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の規定の実施状況別事業所割合（制度が就業規則等で明文化されている）
- 第 25-2 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の規定の実施状況別事業所割合（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）
- 第 26-1 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の実施状況別事業所割合（1）短時間正社員制度
- 第 26-2 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の実施状況別事業所割合（2）勤務地限定正社員制度
- 第 26-3 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の実施状況別事業所割合（3）職種・職務限定正社員制度
- 第 27-1 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（1）短時間正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）
- 第 27-2 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（2）勤務地限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）
- 第 27-3 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）
- 第 28-1 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（1）短時間正社員制度（制度が明文化されていないが運用上限定できる）
- 第 28-2 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（2）勤務地限定正社員制度（制度が明文化されていないが運用上限定できる）
- 第 28-3 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が明文化されていないが運用上限定できる）
- 第 29-1 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（1）短時間正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）
- 第 29-2 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（2）勤務地限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）
- 第 29-3 表 産業・事業所規模、「多様な正社員」制度の利用状況別事業所割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる）
- 第 30-1 表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（1）短時間正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）
- 第 30-2 表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（2）勤務地限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）
- 第 30-3 表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（3）職種・職務限定正社員制度（制度が就業規則等で明文化されている）
- 第 31-1 表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合（1）短時間正社員制度

(制度が明文化されていないが運用上限定できる)

第31-2表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合(2)勤務地限定正社員制度(制度が明文化されていないが運用上限定できる)

第31-3表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合(3)職種・職務限定正社員制度(制度が明文化されていないが運用上限定できる)

第32-1表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合(1)短時間正社員制度(制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる)

第32-2表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合(2)勤務地限定正社員制度(制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる)

第32-3表 産業・事業所規模、男女別「多様な正社員」制度の利用者割合(3)職種・職務限定正社員制度(制度が就業規則等で明文化されている、制度が明文化されていないが運用上限定できる)

# 令和7年度雇用均等基本調査 標本設計概要

## 1 母集団について

### (1) 企業調査

#### ① 調査の範囲

全国の16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」〈家事サービス業を除く。〉、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」〈外国公務を除く。〉）に属する常用労働者10人以上を雇用する民営企業

#### ② 母集団企業数

約45万企業

#### ③ サンプルフレーム

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースにより作成された企業名簿

### (2) 事業所調査

#### ① 調査の範囲

全国の16大産業（「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」〈家事サービス業を除く。〉、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」〈外国公務を除く。〉）に属する常用労働者5人以上を雇用する民営事業所

#### ② 母集団事業所数

約176万事業所

#### ③ サンプルフレーム

調査実施時期に利用可能な最新の事業所母集団データベースにより作成された事業所名簿

## 2 標本設計について

### (1) 企業調査

#### ① 抽出方法

企業を産業、企業規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

② 目標精度及び標本企業数

特定の属性を持つ企業の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、企業規模別の標準誤差が6%以内になるよう（ただし、抽出率が1/150を下回るときは抽出率が1/150を下回らないよう）に次の算式により決定した約6,000企業

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V：目標精度（6%）

N：母集団企業数

n：標本企業数

P：特定の属性を持つ企業割合

③ 各層の標本企業数：別紙「標本設計（各層の標本企業数）」参照

④ 推計方法

産業、企業規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出する。

(2) 事業所調査

① 抽出方法

事業所を産業、事業所規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

② 目標精度及び標本事業所数

特定の属性を持つ事業所の割合についてその割合の値にかかわらず、産業、事業所規模別の標準誤差が6%以内になるよう（ただし、抽出率が1/450を下回るときは抽出率が1/450を下回らないよう）に次の算式により決定した約6,300事業所

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

V：目標精度（6%）

N：母集団事業所数

n：標本事業所数

P：特定の属性を持つ事業所割合

③ 各層の標本事業所数：別紙「標本設計（各層の標本事業所数）」参照

④ 推計方法

産業、事業所規模ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出する。

なお、廃業等により宛先不明で調査票の返送があった場合には、追加補充名簿より、産業及び企業・事業所規模に応じた代替標本を選定する。

標本設計 (各層の標本企业数-企業)

標準誤差 (σ) : 0.06

P : 0.5

	規模計				5,000人以上				1,000人～4,999人以上				300人～999人			
	母集団企業数	標本企业数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企业数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企业数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企业数	倍率	標準誤差
TL 調査産業計	429,259	6,000			524	288			3,156	639			10,944	803		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	413	112			0	0	0	0.000	1	1	1	0.000	2	2	1	0.000
D 建設業	59,293	589			19	16	1	0.051	115	44	3	0.059	435	61	7	0.059
E 製造業	91,175	791			119	45	3	0.059	789	64	12	0.060	2,881	68	42	0.060
F 電気・ガス・熱供給・水道業	616	193			12	11	1	0.045	25	19	1	0.057	25	19	1	0.057
G 情報通信業	15,744	339			25	19	1	0.057	177	51	3	0.059	631	63	10	0.060
H 運輸業、郵便業	31,872	409			28	21	1	0.056	229	54	4	0.060	868	65	13	0.060
I 卸売業、小売業	92,454	841			132	46	3	0.060	659	63	10	0.060	2,279	68	34	0.060
J 金融業、保険業	2,949	304			40	26	2	0.059	110	43	3	0.060	168	50	3	0.059
K 不動産業、物品賃貸業	10,473	303			8	8	1	0.000	76	37	2	0.059	265	56	5	0.059
L 学術研究、専門・技術サービス業	14,724	311			8	8	1	0.000	94	41	2	0.059	361	59	6	0.060
M 宿泊業、飲食サービス業	30,805	446			53	31	2	0.058	260	55	5	0.060	722	64	11	0.060
N 生活関連サービス業、娯楽業	17,413	322			12	11	1	0.045	94	41	2	0.059	420	60	7	0.060
O 教育、学習支援業	5,422	274			5	5	1	0.000	49	29	2	0.060	123	45	3	0.060
P 医療、福祉	24,109	346			11	10	1	0.050	75	37	2	0.059	280	56	5	0.060
Q 複合サービス事業	3	3			1	1	1	0.000	0	0	0	0.000	0	0	0	0.000
R サービス業 (他に分類されないもの)	31,794	417			51	30	2	0.059	403	60	7	0.060	1,484	67	22	0.060

	100人～299人				30人～99人				10人～29人			
	母集団企業数	標本企业数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企业数	倍率	標準誤差	母集団企業数	標本企业数	倍率	標準誤差
TL 調査産業計	33,664	906			115,976	1,215			264,995	2,149		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	14	12	1	0.057	91	40	2	0.060	305	57	5	0.060
D 建設業	1,631	67	24	0.060	10,862	73	149	0.058	46,231	328	141	0.028
E 製造業	9,094	69	132	0.060	26,585	190	140	0.036	51,707	355	146	0.026
F 電気・ガス・熱供給・水道業	76	37	2	0.059	176	50	4	0.060	302	57	5	0.060
G 情報通信業	1,920	68	28	0.060	5,022	69	73	0.060	7,969	69	115	0.060
H 運輸業、郵便業	3,211	68	47	0.060	10,435	76	137	0.057	17,101	125	137	0.045
I 卸売業、小売業	6,662	69	97	0.060	24,384	174	140	0.038	58,338	421	139	0.024
J 金融業、保険業	246	55	4	0.060	634	63	10	0.060	1,751	67	26	0.060
K 不動産業、物品賃貸業	817	65	13	0.060	2,762	68	41	0.060	6,545	69	95	0.060
L 学術研究、専門・技術サービス業	977	65	15	0.060	3,673	69	53	0.060	9,611	69	139	0.060
M 宿泊業、飲食サービス業	2,094	68	31	0.060	7,391	69	107	0.060	20,285	159	128	0.039
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,350	67	20	0.060	5,254	69	76	0.060	10,283	74	139	0.058
O 教育、学習支援業	377	59	6	0.060	1,604	67	24	0.060	3,264	69	47	0.060
P 医療、福祉	1,330	67	20	0.060	7,046	69	102	0.060	15,367	107	144	0.048
Q 複合サービス事業	1	1	1	0.000	0	0	0	0.000	1	1	1	0.000
R サービス業 (他に分類されないもの)	3,864	69	56	0.060	10,057	69	146	0.060	15,935	122	131	0.045

標本設計（各層の標本事業所数－事業所）

標準誤差（ $\sigma$ ）： 0.06 P：0.5

	規模計				500人以上				100人～499人以上			
	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差
TL 調査産業計	1,697,215	6,300			5,533	745			56,453	1,008		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	856	109			1	1	1	0.0000	8	8	1	0.0000
D 建設業	151,351	498			96	41	2	0.0594	1,659	67	25	0.0598
E 製造業	182,530	529			1,505	67	22	0.0597	12,827	70	183	0.0596
F 電気・ガス・熱供給・水道業	3,510	220			50	30	2	0.0583	310	57	5	0.0599
G 情報通信業	33,761	268			440	61	7	0.0594	2,912	68	43	0.0599
H 運輸業、郵便業	87,475	339			229	54	4	0.0596	4,776	69	69	0.0597
I 卸売業、小売業	445,050	1,124			480	61	8	0.0598	8,812	69	128	0.0599
J 金融業、保険業	48,302	279			188	51	4	0.0599	1,147	66	17	0.0597
K 不動産業、物品賃貸業	45,223	266			73	36	2	0.0597	897	65	14	0.0597
L 学術研究、専門・技術サービス業	50,576	291			264	56	5	0.0594	1,859	67	28	0.0599
M 宿泊業、飲食サービス業	168,330	522			87	39	2	0.0598	1,492	67	22	0.0597
N 生活関連サービス業、娯楽業	69,921	321			82	38	2	0.0597	1,027	66	16	0.0595
O 教育、学習支援業	47,339	276			302	57	5	0.0597	1,557	67	23	0.0597
P 医療、福祉	236,206	643			945	65	15	0.0598	8,493	69	123	0.0599
Q 複合サービス事業	17,703	223			36	24	2	0.0597	724	64	11	0.0597
R サービス業（他に分類されないもの）	109,082	392			755	64	12	0.0598	7,953	69	115	0.0599

	30人～99人				5人～29人			
	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差	母集団事業所数	標本事業所数	倍率	標準誤差
TL 調査産業計	244,361	1,148			1,390,868	3,399		
C 鉱業、採石業、砂利採取業	70	36	2	0.0584	777	64	12	0.0599
D 建設業	12,939	70	185	0.0596	136,657	320	427	0.0279
E 製造業	36,797	85	433	0.0541	131,401	307	428	0.0285
F 電気・ガス・熱供給・水道業	877	65	13	0.0597	2,273	68	33	0.0597
G 情報通信業	7,546	69	109	0.0599	22,863	70	327	0.0596
H 運輸業、郵便業	21,996	70	314	0.0596	60,474	146	414	0.0413
I 卸売業、小売業	45,995	110	418	0.0476	389,763	884	441	0.0167
J 金融業、保険業	8,135	69	118	0.0599	38,832	93	418	0.0517
K 不動産業、物品賃貸業	3,899	69	57	0.0596	40,354	96	420	0.0509
L 学術研究、専門・技術サービス業	6,604	69	96	0.0598	41,849	99	423	0.0501
M 宿泊業、飲食サービス業	20,410	70	292	0.0596	146,341	346	423	0.0268
N 生活関連サービス業、娯楽業	8,557	69	124	0.0599	60,255	148	407	0.0410
O 教育、学習支援業	9,788	69	142	0.0599	35,692	83	430	0.0548
P 医療、福祉	39,645	93	426	0.0517	187,123	416	450	0.0244
Q 複合サービス事業	982	65	15	0.0599	15,961	70	228	0.0596
R サービス業（他に分類されないもの）	20,121	70	287	0.0596	80,253	189	425	0.0363

## 集計について

(1) 本調査は、「事業所母集団データベース（令和元年次フレーム）」を母集団とする標本抽出調査である。集計は、標本数に復元倍率を乗じて復元した、母集団企業数又は母集団事業所数について行う。

- ① 企業数及び事業所数は、当課から提供する「令和7年度雇用均等基本調査標本数一覧表」に入力されている産業・企業規模別又は産業・事業所規模別の「倍率」を復元倍率として、復元前の産業・企業規模別、又は産業・事業所規模別の標本数（実数）に乗じて復元するものとする。

$$\text{復元倍率} = \frac{\text{産業・企業（事業所）規模別母集団企業（事業所）数}}{\text{産業・企業（事業所）規模別調査企業（事業所）数}}$$

- ② 常用労働者数は産業・規模別に上記①の企業・事業所数の復元倍率を乗じて復元する。
- ③ 復元数及び構成比の合計欄と各項目の積み上げ数値については、端数処理を行う前の数値を合計した後、端数処理を行う。したがって、合計はそれぞれの項目を足し上げた数値とは合致しない場合もある。

(2) 構成比（復元％）の表示は、標本数の有無により次のように表示する。

- ① 標本数無し→「－」
- ② 標本数有り→「5.3」のように、最終計算結果の小数点以下第2位を四捨五入して小数点以下第1位まで表章する。（平均値等も同様）  
ただし、事業所票の男性の育児休業者割合（第6表）の集計結果は、最終計算結果の小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで表章する。（※別添「集計表様式」に指示あり。）

(3) 構成比の分母となるサンプル数が、復元数でみたときに企業・事業所数で2以下、労働者数では9人以下になる場合、復元数及び復元％の集計表の該当項目数値の左側に\*印を付記する。